

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校		平成16年12月22日		鈴木 剛		〒 190-0014 (住所) 東京都立川市緑町4番-8 (電話) 042-528-8023				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	こども保育学科 (保育士・幼稚園教諭コース)		平成30年文部科学省認定	—	平成27年2月17日				
学科の目的	本学科は教育基本法及び学校教育法に基づき、厚生労働大臣指定のもと、児童福祉施設等と連携し、実習を通して乳幼児教育に関する高度な知識・技術を習得し、保育士国家資格を取得することを目的とする。具体的には、保育職に必要な教育原理、保育原理、発達心理、言語表現等の知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、保育職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	指定保育士養成施設であるため、卒業と同時に保育士資格が付与される。また、卒業後は即戦力として活躍できるように、①幼稚園教諭2種免許取得に向けた学習、②インターンシップ実習、③公立保育園の就職に向けた公務員対策、④現場で役立つ資格取得など、保育士+αの幅広い学習に取り組みることが出来る。取得可能な資格は、保育士資格、幼稚園教諭2種免許状、レクリエーションインストラクター、MOS、初任者研修、キャンプインストラクター等。									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,710 単位時間	750 単位時間	1,470 単位時間	240 単位時間	0 単位時間	30 単位時間		
			単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)						
160 人の内数	135 人の内数	0 人		— %						
就職等の状況	■卒業生数(C)		60 人							
	■就職希望者数(D)		60 人							
	■就職者数(E)		60 人							
	■地元就職者数(F)		60 人							
	■就職率(E/D)		100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %							
	■進学者数		0 人							
	■その他									
	(令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) 新宿区(保育職)、東京都社会福祉事業団、社会福祉法人至誠学園立川、社会福祉法人立野みどり福祉会、社会福祉法人国立保育会、株式会社Kids Smile Project、株式会社グローバルキッズ、株式会社こどもの森グループ、ビジョンハーツ株式会社、学校法人立川中野学園、学校法人小澤学園、学校法人多摩川学園、学校法人野澤学園 他								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL									
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/tachikawa/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		1,710 単位時間							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		240 単位時間								
うち企業等と連携した演習の授業時数		120 単位時間								
うち必修授業時数		240 単位時間								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		240 単位時間								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		120 単位時間								
(B: 単位数による算定)										
総授業時数		〇〇 単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		〇〇 単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		〇〇 単位								
うち必修授業時数		〇〇 単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		〇〇 単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		〇〇 単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		〇〇 単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		6 人							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人							
	計		6 人							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4 人								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①厚生労働大臣保育士養成施設として、法令で定められた教育課程並びに外部実習又は就職先である児童福祉施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
 ②保育福祉分野における学修の中心となる保育原理、障害児保育、保育表現、音楽技術の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
 ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置付けについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置付ける。また、委員会での協議結果は教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 剛	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校	-	—
青島 徹	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校	-	—
穂積 浩之	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校	-	—
星 栄介	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校	-	—
中村 真	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校	-	—
白木 綾乃	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校	-	—
玉城 新	社会福祉法人 至誠学舎立川 諏訪の森保育園	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
馬場 智之	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
田口 亮人	社会福祉法人 国立保育会 国立保育園	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 ②学会や学術機関等の有識者
 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年 8月4日 14:00～15:00

第2回 令和5年12月5日 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①今年度の教育課程編成にあたり第1回目の委員会を開催。実習での書類作成についてご意見を頂戴しました。保育園(業界)に取って保育記録は「子どもにとって一番身近な記録で大切なもの」という認識を強く理解して、子どもたちの様子が読んでいる人に伝わるように記入しているかなどを考え、気づきの部分や自分だったらこうしたいなどの思いが記入できるように指導してほしい。その中でも大原の実習生は良く書けている学生が多いと思うが、引き続き実習前の指導を徹底して欲しいとのご意見を頂きました。
- ②上記意見を下記の通り、令和5年度用カリキュラム・教材および実習内容に取り入れるための改訂を行った。
8月下旬から実施される実習前授業にて報告書の書き方について改めてレクチャーを実施。
- ③上記②の改訂内容については、第2回目の委員会にて確認を行い、今年度の教育課程編成を完了。カリキュラムに活用していく。また、令和6年度以降のカリキュラム内容の充実を図るため、引き続き「実習日誌」について、意見をいただき、検討課題とした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 保育士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、児童福祉施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ② 児童福祉施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③ 児童福祉施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを児童福祉施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

児童福祉施設等に保育実習受け入れ依頼を行い、保育実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

- ① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認
- ② 施設内の各部署の見学、実習の実施
- ③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による施設訪問
- ④ 実習修了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	社会福祉法人 愛光学舎、 社会福祉法人 国立保育会、 社会福祉法人 敬愛会、 社会福祉法人 至誠学舎立川、 株式会社 こどもの森グループ、 他
保育実習Ⅰ②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どものかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	社会福祉法人東京都社会福祉事業団 東京都八王子福祉園、 社会福祉法人 愛恵会乳児院、 社会福祉法人コロロ学舎、 他
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰに引き続き保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行う。また、保育内容と指導、保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割・技術などを習得する。	社会福祉法人 健生会、 社会福祉法人 立野みどり福祉会、 社会福祉法人 多摩養育園、 社会福祉法人 松栄福祉会、 株式会社WITH、 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③各自治体等が実施する指導者向けセミナーへの参加
- ④学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	障害児施設の実習について ～基本的機能の理解から実習準備～	連携企業等:	清瀬市子どもの発達 支援・交流センター
期間:	令和5年3月30日	対象:	学科に所属する教員
内容	障害児施設で勤務する職員から講義を受け、障害児施設の種類、基本的機能を始め、現場に必要な最新の知識を学ぶ。また、実体験に基づく事例等を理解し、実習における指導上のポイントを理解するための研修。 具体的な内容として、現場における保育士の役割、他職種の業務内容、連携方法、実習時の留意事項、学生への指導ポイント、手法等を解説いただいた。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	長所発見セミナー	連携企業等:	アクサ生命保険株式 会社
期間:	令和4年12月12日(月)	対象:	当学科教員
内容	相手の長所発見とコミュニケーションの取り方について学習する		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	児童福祉施設における支援事例、対応事例	連携企業等:	未定
期間:	令和5年12月実施予定	対象:	学科に所属する教員
内容	児童福祉施設で勤務する職員より講義、レクチャーを受け、現場に必要な最新の知識、実体験に基づく事例等を理解し、施設実習における指導上のポイント、また、就職活動時のサポート等を行えるようにしていく。児童だけでなく保護者や地域資源との連携方法、現場における保育士の役割、学生への実習指導方法(施設実習に向けた意識付けの方法、各期(前半、中盤、後半)の目標、課題設定等、実習生の立ち位置、声掛けの仕方、各種記録に対するポイント、記録方法等)を解説いただく予定。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「ものの言い方・伝え方」セミナー	連携企業等:	アクサ生命保険株式 会社
期間:	令和5年12月	対象:	当学科教員
内容	安易な思い込みや無意識な発言を見直し、学生等が抱える問題をともに解決する「ものの言い方・伝え方」を身につける		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ①理念・目的・育成人材像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①就職に関する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。

(11) 国際交流	-
-----------	---

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

「就職率」「中途退学者への対応」について、学生の将来に資する「教育・指導」につながる助言を頂き、メンタルヘルスケアやスクールカウンセリングなどの活用を検討している。また、コミュニケーション力向上に資するための、ボランティア活動など社会環境にふれる機会をつくり、より多くの社会経験を積み重ねることで、学生の多角的な視野の向上等を図り、学生の希望する就職につながる取り組みをしていきたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
鈴木 剛	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校		
青島 徹	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校		
穂積 浩之	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校		
岩本 勝利	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校		
渡邊 俊彦	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校		
中村 真	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校		
小笠原 長清	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校		
田上 博康	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校		
星 栄介	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校		
相原 佳代子	医療法人社団桐光会 調布病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
東 翔	株式会社 グッドライフ	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
天沼 暢浩	日本エルダリーケアサービス なごみ在宅介護サービス	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
岡田 尚久	一般社団法人 IT産業懇話会 共同コンピュータ株式会社	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
田口 亮人	社会福祉法人 国立保育会 国立保育園	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
玉城 新	社会福祉法人 至誠学舎立川諏訪の森保育園	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
山本 直哉	行政書士山本直哉事務所	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和5年10月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和5年10月20日

授業科目等の概要

教育社会福祉専門課程 ども保育学科保育士・幼稚園教諭コース															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		健康科学	生活習慣と環境との相互作用が、健康状態に与える影響を学ぶ。また、スポーツを文化的視点、生物学的視点、運動学的視点等の様々な視点で捉えることにより、自己の健康・体力づくり及び豊かなライフスタイルについての深い見識を身につける。	1 前期	15	1	○			○			○	
2	○		スポーツ (実技)	バレーボール、バドミントン、バスケットボール、ダンス等のスポーツ実技を通じ、各種スポーツ能力の向上、更には自己の健康・体力を適切に管理できる能力を養う。また、縄跳び、マット運動等の幼児期に必要な運動能力などについても学ぶ。	1 前期	30	1			○	○			○	
3		○	英語コミュニケーションⅠ	基本的な英語力として、基礎的な単語力、文法力を習得し、reading及びwritingの力及び日常生活における基本的な会話を身に付ける。また、会話に頻繁に使用される基本動詞の活用法を習得することにより、基本的な英語表現を習得する。	1 通年	60	2		○		○			○	
4		○	一般教養	国語を中心として、手紙・ビジネス文書の書き方、漢字の練習、話し方、敬語の使い方等を学習し、読解力・作文能力を養い、社会人として、また保育士として正しい日本語の使い方を習得する。	1 前期	30	2	○			○			○	
5		○	ビジネス教養	公務員試験または民間企業における入社試験などに対応できる一般知能科目及び一般知識科目を中心とした基礎学力の習得を図る。また、適性検査や面接などの対策も行なう。	1 後期	30	2	○			○			○	
6		○	情報リテラシーと処理技術	パソコン（Word・Excel）の基本知識及び基本的な操作技術を習得し、業務における様々な目的に応じて、柔軟かつ効率良く対処できる能力を習得する。	1 通年	60	2		○		○			○	
7		○	憲法	日本国憲法の意義、特質を理解し、基本原理について学ぶ。なかでも基本的人権と統治機構について理解を深め、日本国憲法の全体像について学ぶ。	1 後期	30	2	○			○			○	
8	○		保育原理	保育者となるための基本的な考えを総合的に学習する。保育の意義及び目的を理解するとともに、保育に関する法令及び制度、保育所保育指針における保育の基本について理解を深め、保育の現状と課題を理解する。また、保育に関する思想と歴史的変遷についても学ぶ。	1 前期	30	2	○			○			○	

28		○	レクリエーション指導法	楽しさを原動力としたレクリエーションについて理解を深め、計画・実施・評価の方法、安全管理について学習し、演習を通して、そのあり方や、主体的に活動を起こす具体的な展開方法などを身につける。また、レクリエーション財（音楽、遊び、環境、様々な道具等）への理解を深め、レクリエーションの指導方法を習得する。	1 通年	60	2		○		○		○					
29		○	児童レクリエーション概論	形態別のレクリエーション技術について理解するとともに、演習も交えて児童の年齢に応じたレクリエーション方法（歌、集団ゲーム遊び、野外遊び、音楽遊びなど）を学習する。また、四季を感じさせる童謡（合奏・合唱など）も身につける。	1 後期	30	2		○		○		○					
30		○	こどもと音楽	音楽理論の基礎を学習する。楽譜の読み方、音程、音階、和音、こどもの発達における音楽の重要性や必要性、その伝達方法や手段などを学ぶ。また、保育士として音楽の理解を深めると同時に音楽の魅力について学びを深める。	1 前期	15	1		○		○		○					
31		○	鍵盤奏法の基礎	音楽を通し、表現による情操を養うことを目的として、ピアノや電子楽器などを用い、鍵盤奏法の技術を習得する。また、保育現場に必要な鍵盤楽器の基礎的な知識及び技術などを学ぶとともに、入学以前の音楽経験に応じた個々の技術レベルに沿った学習を行なう。	1 通年	60	2		○		○		○					
32	○		保育実習Ⅰ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	1 後期	80	2			○		○	○	○	○	○		
33	○		保育実習指導Ⅰ①	保育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度を習得する。事前指導としては、実習の意義・目的や内容並びに実習日誌の書き方について学び、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	1 後期	30	1		○		○		○					
34		○	コミュニケーション論	円滑な人間関係の基本となるコミュニケーションスキルを学び、演習を通してスキルの向上を図る。その上で、幼児期から児童期への発達段階に応じたコミュニケーションスキルを指導するための知識と技術を習得する。	1 前期	30	1		○		○		○					
35		○	コミュニケーション論Ⅱ	保育園をイメージし、職場でのコミュニケーションについて具体的な場面を設定し、ロールプレイを通して実践しながら、TPOに合わせたコミュニケーションについて考える。	1 後期	30	1		○		○		○					
36		○	キャリア教育Ⅰ	社会人を意識し社会に求められるスキルを学習する。社会人になること、社会の仕組み、及び基礎学力を向上させる学習を行う。	1 通年	30	2		○		○		○		○			
37		○	キャリア教育Ⅱ	社会人としての一般常識（文章理解・文章作成、現代社会、政治、経済）について学習する。	1 通年	30	2		○		○		○		○			

38			○	キャリア教育Ⅲ	社会人としての一般常識（日本の歴史、日本の伝統的な行事、日本の習慣、世界の文化）について学習する。	1 通年	30	2	○			○		○	○
39			○	保育インターンシップⅠ	保育所や児童福祉施設でのインターンシップを通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、「保育士の仕事」を理解する。	1 前期	30	1	○	△	○	○	○		○
40			○	保育インターンシップⅡ	保育現場という実社会を経験しながら、社会人としての常識的行動や社会人としての心構えなどOJTにて体得する。	1 後期	30	1	○	△		○	○		○
41	○			教育原理	教育の意義・目的及び子ども家庭福祉等との関連性について理解するとともに、教育に関する基礎的概念、教育の制度、教育実践の様々な取り組みについて学ぶ。また、生涯学習社会のあり方や教育の思想や歴史の変遷についても触れる。	2 前期	30	2	○			○		○	
42	○			子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義・目的を理解し、子ども家庭支援の現状や課題について学ぶ。子育て家庭のニーズを理解し、保育士として専門性を生かした多様な支援の展開や関係機関との連携、具体的な家庭支援内容について学ぶ。	2 後期	30	2	○			○		○	
43	○			子どもの食と栄養	養護及び教育の一体性を踏まえた子どもの食生活、栄養に関する基本的知識を体系的に理解するとともに、特に保育の実際との関連において実践的な知識・理解を深める。また、特別な配慮を要する子どもの食と栄養についても理解する。	2 通年	60	2	○			○			○
44	○			保育の心理学	保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解し、子どもへの理解を深める。養護及び教育の一体性、発達に即した援助を学び、乳幼児期の子どもの学びの過程、特性を踏まえた人との相互的関わりや体験、環境の意義を学ぶ。	2 前期	30	2	○			○			○
45	○			子ども家庭支援の心理学	生涯発達に関する心理学の基本的な知識を習得し初期経験の重要性や発達課題等について理解する。また、家族・家庭の意義と機能、子育て家庭を取り巻く社会状況と課題、子どもの精神保健とその課題について理解する。	2 前期	30	2	○			○			○
46	○			子どもの保健	子どもの身体的な発育・発達と健康について理解する。また、子どもの健康管理のために、医学的な基礎知識を理解するとともに、疾病への適切な対応やその予防対策、心身の増進を図る保健活動、他職種間の連携・協働について理解を深める。	2 前期	30	2	○			○			○
47	○			こども学概論	現代社会の中で、子どもに関わる具体的事例をもとに多角的な視点により「子ども」について学習する。子どもを取り巻く社会（家庭や保育所、学校、地域、制度など）で起こる様々な事象から広く子どもの理解を深める。	2 前期	30	2	○			○		○	

48		○	子どもの理解と援助Ⅱ	子どもの理解と援助Ⅰで学習した内容を更に掘り下げ、子どもを理解するための具体的な方法や保育士としての援助や態度の基本について理解する。子どもを理解するための話し方や共感的態度、保護者との連携方法を学ぶ。	2 前期	30	1		○	○	○								
49		○	保育の計画と評価	園生活の代表的な保育内容、あるいは保育活動を例にとりながら、保育の計画と評価の基本を学ぶ。全体的な計画と指導計画の意義と方法を理解し、保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）の基本を押さえ、子どもの理解に基づいて計画を立てる際の要件を学ぶ。	2 後期	30	2		○	○	○								
50		○	乳児保育Ⅱ	3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わりの基本的な考え方について理解する。乳児保育の計画、環境構成、記録等について具体的に理解し、乳児が安全と情緒の安定を図るための配慮について具体的に学ぶ。	2 前期	30	1		○	○	○								
51		○	障害児保育	障害児保育の理念や歴史的変遷について学び、障害児及び特別な配慮を要する子どもの保育や家庭の支援について理解する。その上で、具体的援助の方法、環境構成、保育計画について理解を深める。また、各関係機関との連携及び保健・医療・福祉・教育等の現状と課題についても理解を深める。	2 通年	60	2		○	○	○								
52		○	社会的養護Ⅱ	子どもの理解を踏まえた社会的養護の基本的な内容について具体的に理解し、かつ、施設養護及び家庭養護の実際についても理解を深める。また、社会的養護における計画、記録、自己評価を理解し、相談援助の方法・技術や子ども虐待防止について学ぶ。	2 前期	30	1		○	○	○								
53		○	子育て支援	保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援について、その特性と展開を具体的に理解する。保育士の行う子育て支援とその実際を実践事例等を通して具体的に理解する。	2 後期	30	1		○	○	○								
54		○	保育方法論	保育所保育指針に示される「保育の方法」の基本理念を踏まえつつ、保育所における具体的な実践例の中から学びを深める。理論と実践との接点や「乳幼児の発達」「環境による保育」という観点から、演習を通して保育方法論を基に保育士に必要な知識・技能・態度を習得する。	2 通年	60	2		○	○	○								
55		○	身体表現	保育所保育指針に基づく保育の内容や発達段階を理解した上で、子どもの発達と運動機能に関する知識を学び、演習を通して、運動遊びの実践や、見立て遊びやごっこ遊び、劇遊びなど、遊びの教育的意味について理解を深める。	2 前期	30	1		○	○	○								
56		○	小児体育	「楽しむ」を前提とした運動について、複数の種目についてのルールを理解し実践する。それらを発達段階に沿った「楽しい運動遊び」へ変換する方法を考察し、具体的な計画の立案、安全性への配慮等を考え、学びを深める。	2 後期	30	1		○	○	○								
57		○	造形表現2	物を作る活動・表現行為の中から、創作（表現）の喜びを味わう。また、保育者としての援助のあり方・教材研究などの基礎を学ぶための演習として、折り紙・製作・絵画などの手法を用いて、それらのものを体感することを目標とする。	2 通年	60	2		○	○	○								

58		○	音楽表現 1	音楽やリズムを身体を通して感じ、考え、音楽表現に必要な技術とその方法論の基礎を学ぶ。また、保育の現場で活用する手遊びや歌遊び、身体創作表現など具体的な教材を通して、表現意欲を養い、創造性を豊かに実践力のある保育者としての資質能力を形成する。	2 前期	30	1		○		○		○					
59		○	鍵盤奏法の 応用	鍵盤奏法の基礎で学んだ技術を生かし、即興演奏法を身につけ、コードによる伴奏や楽曲の創作等ができるように、技術力の向上を目指す。また、弾き歌いを通し、保育者の基本技能を身につける。	2 通年	60	2		○		○		○					
60		○	保育実習 I ②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	2 前期	80	2			○		○	○	○	○			
61		○	保育実習指導 I ②	保育実習指導 I ①を踏まえ、児童福祉施設実習に対する基本的な事項の確認と新たな実習課題の決定、課題達成に必要な準備を行なう。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	2 前期	30	1		○		○		○					
62		○	保育実習 II	保育実習 I に引き続き保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。また、保育内容と指導、保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割・技術などを習得する。	2 前期	80	2			○		○	○	○	○			
63		○	保育実習指導 II	保育実習指導 I を踏まえ、乳幼児に対する更なる理解を深める。これまでの実習を統括的に捉え、施設運営や保育士の職務内容を理解した上での保育(養護)技術を習得する。さらに、演習を通して保育所の意義と教育的役割を理解し、保育士を志すものとして自覚を高める。	2 前期	30	1		○		○		○					
64		○	保育実践演習	保育に関する教科目の横断的な学習能力を高め、顕在化・潜在化する課題について、問題の現状分析・検討を行い、課題解決のための対応や判断方法などについての学習をする。	2 後期	60	2		○		○		○					
65		○	卒業研究	2年間の集大成として、各人がそれぞれにテーマを掲げ、自己の研究課題に取り組み、研究発表により成果を残す。	2 後期	30	1		○		○		○					
66		○	コミュニケー ション論Ⅲ	福祉施設全般をイメージし、職場でのコミュニケーションについて具体的な場面を設定し、ロールプレイを通して実践しながら、TP0に合わせたコミュニケーションについて考える。	2 前期	30	1		○		○		○					
67		○	キャリア教育 IV	保育者として知っておくべき職業上の倫理観を理解する。保育者としての行動、責務、地域連携等について学ぶ。	2 前期	30	2	○			○		○	○	○			

68			○	保育インター ンシップⅢ	今までのインターンシップの経験と保育実習の経験をもとに、可能な限り様々な業務を経験する。また、保育の現状を理解し、多面的に保育現場を考察する。	2 前期	30	1		○	△		○	○	○
69			○	保育インター ンシップⅣ	保育インターンシップⅠ～Ⅲを踏まえ継続的に乳幼児と関わりながら、自らテーマを定め、そのテーマに合わせた乳幼児について観察・考察を行う。	2 後期	30	1		○	△		○	○	○
合計								69	科目	2490 単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	<p>(修了・卒業の認定)</p> <p>1. 授業科目の成績評価に基づいて、卒業審査により課程修了の認定を行う。校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。</p> <p>(1) こども保育学科は、1, 710時間(72単位)</p> <p>(進級の要件)</p> <p>1. 進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修および単位の修得を行い、かつ、出席状況等学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。</p>	1学年の学期区分	2期
履修方法：	<p>(授業)</p> <p>1. 授業は、講義・演習・実習・実技のいずれか又はこれらの併用により行うものとする。</p> <p>(試験等)</p> <p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。</p> <p>2. 本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。</p> <p>(学業成績)</p> <p>1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。</p>	1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。